

# 県議会 とちぎ

2012年1月29日

No. 102

編集・発行 栃木県議会  
〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20  
TEL 028-623-3772  
FAX 028-623-3755  
E-mail gikai@pref.tochigi.lg.jp  
HPアドレス http://www.pref.tochigi.lg.jp/p01/kengikai

## 第309回定例会(平成23年12月)

### 総額232億6,249万円の

## 平成23年度一般会計補正予算を可決

第309回県議会定例会は、11月30日から12月14日まで、15日間の会期で開かれました。開会日には福田知事が提出議案の説明等を行い、12月2日、5日及び6日には、上程議案及び県政全般に関する質疑・質問が行われました。

本定例会では、知事から提出があった31議案(予算3件、条例10件、その他18件)と議員から提出があった7議案(規則1件、意見書6件)が原案どおり可決され、第308回県議会定例会で閉会中の継続審査とされていた平成22年度決算7件が認定されました。請願・陳情については、2件が採択、5件が継続審査となりました。

また、栃木県選挙管理委員及び同補充員の選挙が行われ、それぞれ4名が選出されました。なお、開会日には、本会議終了後、議員1名に対する栃木県議会永年在職功労者等の表彰がありました。

### 可決された主な議案

- 平成23年度栃木県一般会計補正予算(第7号)
- 平成23年度栃木県一般会計補正予算(第8号)
- 栃木県東日本大震災復興推進基金条例の制定について

### 採択された請願・陳情

- ◆受診時定額負担に反対を求める意見書提出に関する請願
- ◆慢性疲労症候群患者の支援を求める陳情

### 可決された意見書・決議

- サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書
- 環太平洋経済連携協定交渉参加に向けて説明責任を果たすことを強く求める意見書
- 牛肉輸入規制の緩和に反対する意見書
- 慢性疲労症候群患者の支援を求める意見書
- 子どもに対する手当の地方負担に反対する意見書
- 受診時定額負担制度に反対する意見書



本会議採決の様子

## 第309回定例会 代表・一般質問者及び質問項目

<p>五 知事の総合スポーツ構想と県政経営整備計画</p> <p>四 地域医療再生計画の栃木地区</p> <p>三 高齢者の「介護政策」</p> <p>二 栃木県はなぜ無名有力県なのか</p> <p>一 交通事故死者数の減少と警察行政サービスの向上に向けて人口十万人当たりの交通事故死者数減少の対策</p>	<p>五 安心して子どもを生み育てることのできる環境づくり</p> <p>四 子どもの医療費助成制度の現物給付の拡充</p> <p>三 「タンDEMマス法」を用いた「新生児マス・スクリーニング検査」の導入</p> <p>二 児童養護施設の退所児童等への支援</p> <p>一 多様な子育て環境の改善への取組</p>	<p>五 高速道路無料開放に関する取組</p> <p>四 観光客誘致に向けた「エンターテインメント」等の開催</p> <p>三 田中正造展を活用した環境問題等への理解促進</p> <p>二 定期予防接種率の市町村格差是正</p> <p>一 県立三病院におけるクリニカルリーダー</p>	<p>五 魅力ある「とちぎの食」の振興</p> <p>四 委員会連携強化</p> <p>三 学校教育における現場力の強化と人材確保</p> <p>二 県内放送メディアの再編</p> <p>一 県庁組織の強化</p>	<p>五 東日本大震災からの復興への取組</p> <p>四 原子力災害への対応</p> <p>三 県民の健康を守る取組</p> <p>二 農産物の安全確保</p> <p>一 原子力災害対策に係る組織体制の構築</p>	<p>五 子どもの体力向上</p> <p>四 土砂災害警戒区域の指定</p> <p>三 救急医療情報システム</p> <p>二 とちぎの森林・林業の再生</p> <p>一 とちぎの元気度アップ</p>	<p>五 コミュニケーションの充実による職場づくり</p> <p>四 総合スポーツゾーンの整備</p> <p>三 県道宇都宮今市線(通称:大谷街道)の整備</p> <p>二 大谷スマートインターチェンジの構想実現</p> <p>一 歩道整備と大谷橋の改修</p>	<p>五 栃木県の将来像</p> <p>四 人口増加策</p> <p>三 栃木県の長期財政見直し</p> <p>二 生活保護</p> <p>一 とちぎの教育</p>
<p>五 高年齢者の「介護政策」</p> <p>四 「介護施設」の入所待機者対策</p> <p>三 在宅介護推進に伴う老健施設の整備</p> <p>二 無料更新窓口の増設と反則金の納付方法</p> <p>一 栃木県はなぜ無名有力県なのか</p>	<p>五 安心して子どもを生み育てることのできる環境づくり</p> <p>四 子どもの医療費助成制度の現物給付の拡充</p> <p>三 「タンDEMマス法」を用いた「新生児マス・スクリーニング検査」の導入</p> <p>二 児童養護施設の退所児童等への支援</p> <p>一 多様な子育て環境の改善への取組</p>	<p>五 高速道路無料開放に関する取組</p> <p>四 観光客誘致に向けた「エンターテインメント」等の開催</p> <p>三 田中正造展を活用した環境問題等への理解促進</p> <p>二 定期予防接種率の市町村格差是正</p> <p>一 県立三病院におけるクリニカルリーダー</p>	<p>五 魅力ある「とちぎの食」の振興</p> <p>四 委員会連携強化</p> <p>三 学校教育における現場力の強化と人材確保</p> <p>二 県内放送メディアの再編</p> <p>一 県庁組織の強化</p>	<p>五 東日本大震災からの復興への取組</p> <p>四 原子力災害への対応</p> <p>三 県民の健康を守る取組</p> <p>二 農産物の安全確保</p> <p>一 原子力災害対策に係る組織体制の構築</p>	<p>五 子どもの体力向上</p> <p>四 土砂災害警戒区域の指定</p> <p>三 救急医療情報システム</p> <p>二 とちぎの森林・林業の再生</p> <p>一 とちぎの元気度アップ</p>	<p>五 コミュニケーションの充実による職場づくり</p> <p>四 総合スポーツゾーンの整備</p> <p>三 県道宇都宮今市線(通称:大谷街道)の整備</p> <p>二 大谷スマートインターチェンジの構想実現</p> <p>一 歩道整備と大谷橋の改修</p>	<p>五 栃木県の将来像</p> <p>四 人口増加策</p> <p>三 栃木県の長期財政見直し</p> <p>二 生活保護</p> <p>一 とちぎの教育</p>
<p>五 高年齢者の「介護政策」</p> <p>四 「介護施設」の入所待機者対策</p> <p>三 在宅介護推進に伴う老健施設の整備</p> <p>二 無料更新窓口の増設と反則金の納付方法</p> <p>一 栃木県はなぜ無名有力県なのか</p>	<p>五 安心して子どもを生み育てることのできる環境づくり</p> <p>四 子どもの医療費助成制度の現物給付の拡充</p> <p>三 「タンDEMマス法」を用いた「新生児マス・スクリーニング検査」の導入</p> <p>二 児童養護施設の退所児童等への支援</p> <p>一 多様な子育て環境の改善への取組</p>	<p>五 高速道路無料開放に関する取組</p> <p>四 観光客誘致に向けた「エンターテインメント」等の開催</p> <p>三 田中正造展を活用した環境問題等への理解促進</p> <p>二 定期予防接種率の市町村格差是正</p> <p>一 県立三病院におけるクリニカルリーダー</p>	<p>五 魅力ある「とちぎの食」の振興</p> <p>四 委員会連携強化</p> <p>三 学校教育における現場力の強化と人材確保</p> <p>二 県内放送メディアの再編</p> <p>一 県庁組織の強化</p>	<p>五 東日本大震災からの復興への取組</p> <p>四 原子力災害への対応</p> <p>三 県民の健康を守る取組</p> <p>二 農産物の安全確保</p> <p>一 原子力災害対策に係る組織体制の構築</p>	<p>五 子どもの体力向上</p> <p>四 土砂災害警戒区域の指定</p> <p>三 救急医療情報システム</p> <p>二 とちぎの森林・林業の再生</p> <p>一 とちぎの元気度アップ</p>	<p>五 コミュニケーションの充実による職場づくり</p> <p>四 総合スポーツゾーンの整備</p> <p>三 県道宇都宮今市線(通称:大谷街道)の整備</p> <p>二 大谷スマートインターチェンジの構想実現</p> <p>一 歩道整備と大谷橋の改修</p>	<p>五 栃木県の将来像</p> <p>四 人口増加策</p> <p>三 栃木県の長期財政見直し</p> <p>二 生活保護</p> <p>一 とちぎの教育</p>

### 第309回定例会 本会議質疑・質問から

主な質疑・質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

#### 平成二十四年度当初予算編成の考え方

**問** 県は、来年度も震災復興に最優先で取り組むとともに、本県のさらなる発展を図っていかねばならない。今後、財源不足の拡大が懸念される中、どのような考え方で平成二十四年度当初予算を編成していくのか、知事に聞きたい。

**答** 来年度当初予算編成に当たっては、財政健全化を進めていくとともに、東日本大震災等からの復興に積極的に取り組む。また、県政の基本方針である「新とちぎ元気プラン」についても、引き続きその着実な推進を図っていく。県税収入の動向や国の地方財政対策等を踏まえ、「とちぎ未来開拓プログラム」に掲げた取組を着実に実施しながら、震災復興対策はもとより、県政の緊要な課題にも対応できる予算を編成していく。

#### 地理的優位性等を活かした物流及び防災拠点の整備

**問** 東北被災県の復旧・復興のため、県内高速道路沿線地域を中心に原材料を搬入し、必要な物資を生産・保管し、一瞬に際して搬送する復旧・復興支援の中継基地の整備を提案する。物流拠点としての機能の充実を図ることは、その災害時の防災拠点として活用することにもつながり、本県の経済活性化と災害に強い地域づくりの双方にメリットがある。地理的優位性等を活かした物流及び防災拠点の整備について、知事の考えを聞きたい。

**答** 災害に強い物流システム構築を図るため、国が官民連携で協議会を立ち上げようとしており、積極的に参画する。防災拠点については、現在県内八カ所の県営都市公園を指定している広域災害対策活動拠点の在り方を見直しを進めていく。

#### 日光国立公園の名称の変更

**問** 「那須平成の森」が、五月に開園するなど日光国立公園内における那須地域の重要性は高まっている。震災の影響を払拭し、国内外の那須に対する愛着をより高めるためにも、公園の名称を「日光那須国立公園」とする取組は、大変意義がある。県としても取り組むべきと考えられるが、県の考えを聞きたい。

**答** 国立公園の名称に区域内の地域名を新たに加えることは、その名を全国にアピールし、その地域の活性化につながる取組の一つと考える。名称変更は国の所管であり、最近の例によれば、公園区域の拡張等と併せて行われているが、今後の地元の機運の高まりや関係自治体等の動向も踏まえ、県としてどのようなことができるか研究して参る。

#### 地域医療再生計画の栃木地区整備計画

**問** 栃木地区の地域医療再生の問題は、二次救急医療の要である下都賀総合病院の再生を主眼としてスタートしたはずである。二次救急病院の再生に充てる交付金額があまりにも少ないと思われる。これでは本来の目的が果たせるのか心配である。今後の推進計画も含め、県の考えを聞きたい。

**答** 現在、三病院、栃木市及び県で構成する協議会等において、診療機能や新法人設立に向けた実務的な検討を進めており、今後、全体の資金計画を含め、新病院等の具体的な事業内容について合意形成が図られるよう、必要な調整を行っていく。全国モデルとなる地域完結型の医療体制が構築できるよう、今後とも、ソフト・ハード両面で支援していく。

#### 医師不足を解消するための政策

**問** あらゆる事態に備えた医療体制を充実させるために、高度先進医療を担う人材を育成することにも、医師不足を解消する必要がある。このため、

対象に検査を実施しているが、近年、より多くの疾患を発見できるタンデムマス法が開発され、厚生労働省は都道府県に導入を積極的に検討するよう求めている。本県においても早急な導入が必要と考えられるが、県の考えを聞きたい。

**答** タンデムマス法は、一回の検査でより多くの病気を高い精度で発見できるが、検査費用の増加や、疾病が判明した児童・保護者に対するフォロー体制の整備などに課題がある。このため、早期発見・治療体制の実現に向けて、より効率的な検査方法や治療可能な医療機関の確保など、早期の導入が図られるよう検討を進めていく。

#### 「タンデムマス法」を用いた「新生児マススクリーニング検査」の導入

**問** 新生児の先天性異常の早期発見のため、現在、六疾患を

#### 県立三病院におけるクリニカルリーダー

**問** 県立三病院で勤務する看護職員は、質の高い看護サービスを提供するため、職場等で様々な経験を積みながらそのスキルアップに努めているところであるが、看護職員の能力程度に応じて段階的に育成を支援するクリニカルリーダーについて、県立三病院での取組状況と今後の対応について聞きたい。

**答** クリニカルリーダーの仕組みを取り入れた継続的な研修プログラムについては、今年度から、とちぎリハビリテーションセンターで試行的に運用を開始したところであり、来年度からは、がんセンターにおいても運用を開始する予定である。今後とも、看護サービスの更なる質の向上を図るため、看護人材の育成に積極的に取り組んでいく。

#### 土砂災害警戒区域の指定

**問** 本県における土砂災害

警戒区域の指定状況と今後の取組について、併せて、どのように住民の防災意識を高めていくのかについて聞きたい。また、避難所として指定されている中には、避難所自体に崖等が迫っている場所があると聞け、危険区域内にある避難所について、どのように対処していくのか聞きたい。

**答** 土砂災害警戒区域については、来年度中には指定を完了する予定である。併せて、市町と共同で、危険箇所や避難場所等の周知を図り、避難訓練の実施により、住民の防災意識の向上にも取り組む。なお、警戒区域内の避難所については、市町に見直しを要請したが、二十七箇所残った。優先的にハード対策を実施し、危険解消に努めていく。

#### 井頭公園一万人プールの復旧

**問** 一万人プールは、三月十一日の東日本大震災により被災したが、いつまでに復旧できるのか、具体的な復旧のスケジュールについて聞きたい。また、公園の南側には、井頭温泉や新鮮野菜の直売所等の集客力を持つ施設も立地しており、相乗効果を生み出せるような整備をすべきと強く思うが、どう考えるのか聞きたい。

**答** 来シーズン、一部の施設がオープンできるように、プールの仮復旧工事費用について、今議会に補正予算案を提出した。「井頭公園活性化委員会」からの助言などを伺いながら、平成二十五年夏の全面オープンを目指していく。また、周辺施設との連携なども考慮しながら、さらに地域の活性化につながるよう全力で復旧に取り組んでいく。

#### 発達障害者の支援

**問** 発達障害者に対する行政の支援は十分と見え、学校の支援の手を離れた後の支援機関との連携を図ることが必要である。知的障害を伴わない発達障害のある生徒の支援体制及び在籍していた高校と若年無業者の支援団体との指導記録等の情報の共有化について、県の考えを聞きたい。

**答** 校内研修会への医療や心理等の専門家の派遣等、教員の指導力向上に努めている。高校に在籍していた発達障害のある若年無業者に対する就労支援については、学校と支援機関との連携は大切だが、障害に関する個人情報、その性質上、厳格かつ慎重に取り扱わなければならない。今後とも発達障害のある児童生徒の支援に向け、各学校段階における指導充実に努めていく。

#### 学校教育における現場力の強化と人材確保

**問** 良き指導者は子どもといかに真剣に向き合えるかにつきると考えるが、昨今の学校現場の教員は多忙に加え委縮しており、また熱血教員が減り、優等生タイプの教員が増えていくと思う。現場の教員が思い切った指導できる体制が必要であり、学校の現場力強化と人材確保にさらに力を入れるべきと思うが、教育長の考えを聞きたい。

**答** 本県では、新たに「自信と誇りを持つ子どもたち」と向き合える教師を始めとする「とちぎの求める教師像」を示し、現在、人物重視の採用を行うとともに、経験や職責に応じた様々な研修の充実を努めている。今後も、県教育委員会としての役割と責任を果たしていきたい。

### 第310回 県議会定例会の開催予定

第310回定例会は、下記の日程で開催する予定です。本会議や委員会とはなだも傍聴することができます。また、本会議（質疑・質問）及び予算特別委員会（総括質疑）については、とちぎテレビ、栃木放送（ラジオ）、インターネットで生中継されます。

月 日	内 容	開始時刻	月 日	内 容	開始時刻
2月21日(火)	本会議(開会・議案上程)	コンサート終了後	8日(木)	常任委員会	午後1時30分
22日(水)	議案調査		9日(金)	予算特別委員会(採決)	午後2時
23日(木)	議案調査		12日(月)	議会運営委員会	午前11時
24日(火)	本会議(質疑・質問)	午前10時	13日(火)	本会議(採決)	午前10時
27日(金)	議案調査		14日(水)	常任委員会	午後1時30分
28日(土)	議案調査		15日(木)	検討会	
29日(日)	議案調査		16日(金)	議案整理	
3月1日(火)	議案調査		19日(月)	予算特別委員会(採決)	午後2時
6日(火)	予算特別委員会(総括質疑)	午前10時	21日(水)	議会運営委員会	午前11時
7日(水)			22日(木)	本会議(採決・閉会)	午前10時
			23日(金)		

詳細は、県議会事務局議事課 (TEL 028-623-3761) までお問い合わせください。

#### 議会のうきぎ

##### ◆会派構成の変更

平成二十四年一月七日現在の会派構成は次のとおりです。

- とちぎ自民党議員会 二十六人
- みんなのクラブ 十二人
- 民主党・無所属クラブ 六人
- 公明党栃木県議会議員会 三人
- 元気クラブ 二人

##### 議会コンサートのお知らせ

二月二十一日(次回定例会開会日) 午前九時五十分から、議事堂一階ホールで栃木県交響楽団とピアノリスト・羽石道代さんによる演奏会が行われる予定です。ぜひご来場ください。詳しくは議会事務局議事課 (電話 〇二八-六三三-三七五四) までお問い合わせください。